

障害者の文化芸術を支える拠点等のあり方に関する検討懇話会 第1回会議(令和2年(2020年)8月5日開催) 議事録

- ◆ 日 時 : 令和2年(2020年)8月5日(水) 14:00 - 16:00
- ◆ 開催場所 : 滋賀県危機管理センター1階 会議室1
- ◆ 出席者 : 【委員】
太下委員(座長)、大澤委員(副座長)、北村委員、鈴木委員、
谷委員、田端委員、中崎委員、廣部委員、山下委員
【事務局】
〈文化スポーツ部〉 中嶋 部長、村田 理事(文化担当、近代美術館長)
〈文化芸術振興課〉 田村 課長、千秋 主幹(振興係長)、見野 主査
〈健康医療福祉部〉
〈健康医療福祉部〉 石田 課長補佐(社会活動係長)
【オブザーバー】
公益財団法人びわ湖芸術文化財団職員
- ◆ 議 題 : (1) 障害者の文化芸術活動を支える拠点等の検討等にかかる経緯・議論
の状況について
(2) その他

◆ 発言録

(千秋係長)

開会案内

(中島部長)

開会あいさつ

(千秋係長)

委員紹介

(大澤委員)

大澤です。

ニッセイ基礎研究所で文化政策の調査を、またアートNPOリンクという芸術系のNPOの活動をしています。

障害者の文化芸術活動に関しては、厚生労働省の調査研究事業を昨年度からしています。私個人としては、滋賀県甲賀市出身です。

(太下委員)

文化政策を研究しています太下といます。

私は障害者の芸術表現に非常に関心を寄せており、個人的にフランスのシュパルの理想宮、アメリカのワッツ・タワー、パリのアル・サン・ピエール美術館などを訪れたりしました。また、やまなみ工房の作品も購入したりしています。

直近の活動では、厚生労働省の、全国の障害者芸術のネットワークを構築していこうという事業の評価委員をしております。

また、埼玉県や神奈川県では障害者芸術を支えていこうという動きがあり、そちらでもアドバイザーを務めています。

さらに、聴覚障害者の方が、舞台観賞を愉しむことができる取り組みを進めるシアター・アクセシビリティ・ネットワークというNPOの活動で、政策提言を行う時の助言などをプロボノでしています。

個人的には、バリアフリー演劇や映画のバリアフリー上演などの鑑賞を通じて、健常者にとっても学びがあるなど感じており、足を運んでおります。

(北村委員)

北村です。

私は、ダンサー、振付家として活動しており、滋賀県では2004年から湖南ダンスカンパニーのディレクターとして活動しています。

湖南ダンスカンパニーは、当初、糸賀一雄記念賞音楽祭に出演するために結成されたワークショップグループで、長年の活動を通じて、プロとして活動したいと願うダンサーの思いから、独立した形で活動を始めたものです。

2017年には、フランス・ナント市での公演や、2018年にはパリで公演するなど、活動の幅を広げてきました。

現場でのリアルな声をお伝えし、障害者の文化芸術活動さらなる盛り上げにつなげるとともに、この懇話会での御意見を参考にしながら、今後の活動をより良いものにしていきたいと考えています。

(鈴木委員)

国際障害者交流センター、ビッグ・アイの鈴木です。

ビッグ・アイは今年で20年目を迎える施設で、厚生労働省が所管する施設です。

当施設は福祉施設ですが、福祉の分野から障害者の文化芸術活動を進めるという文化の分野へのアプローチを企画実施しています。

この数年、文化の面から障害者へのアプローチが充実してきつつあると感じており、福祉的な領域としては、厚生労働省の普及支援事業において、全国の障害のある方の活動支援として、舞台芸術分野を中心に事務局的な活動をしています。また、文化や福祉の双方向から支援していくことの大切さを実感しており、近年は文化側からのアプローチとして、文化庁の事業を活用し、劇場側からの事業として、全国でのアウトリーチ的な事業を展開しています。

(谷委員)

高島市にあるNPO法人元気な仲間の代表をしています、谷と申します。

当法人では、主に高齢者の介護保険の事業を中心に、自立支援事業や移動支援事業を行っています。

特に、障害の有無にかかわらず、地域の住民の居場所づくりの取組に力を入れております。例えば若年性認知症の方が働ける居場所づくりになどに取り組んでいます。

また、地域のNPO法人が集まり、認定特定非営利活動法人街かどケア滋賀ネットをつくって、外国人の介護職員の養成研修や地域で暮らす障害のある方やお年寄りが自分らしく暮らすことができることや、地域内の助け合い支え合いが広がることような活動を進めています。

(田端委員)

社会福祉法人グローの田端です。

グローは、びわ湖の東側で活動している法人で、特別養護老人ホームや障害者サービス事業所、生活困窮の方のための救護施設等を運営しています。

私がいる部署では、近江八幡市でボードレスアートミュージアムNO-MAという美術館を運営していたり、北村委員の湖南ダンスワークショップにも出演いただいています、糸賀一雄記念賞音楽祭という舞台芸術のフェスティバルの事務局をしていたり、滋賀県の芸術文化活動支援センターの事業も担わせていただいています。

今回、事前配付していただいた資料を見て、自分たちが請け負っている障害者の文化芸術活動支援センターとしてもう少し、動かなければいけないなということも見えながら、自分たちがやることと今回の拠点のあり方ということについていろいろ、自分の立場から意見をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(中崎委員)

社会福祉法人共生シンフォニーの中崎です。

共生福祉シンフォニーでは、障害福祉事業所が10事業所あり、その中にまちプロという生活介護施設で2002年頃から身体障害の方の自己表現の活動の一つとして芝居をはじめています。

共生シンフォニーでは、働くということを中心に行っていたのですが、世間に自分たちの存在や思いを表現して出したいということから芝居を始めることとなりました。

そうした活動から懇話会に参加させていただければと思います。

また、学生が卒業して社会に出ると、芸術活動を行う施設などに通わないと活動が続けられなくなり、才能が生かすことができなくなると感じています。まずは給料を得るための作業となり、芸術・音楽の才能がどんどん埋没していくことがあると思います。そういう子たちにも活動の場ができるような機会をつくっていただければなと願っているところです。

(廣部委員)

湖北アール・ブリュット展推進会議の廣部です。

湖北アール・ブリュット展推進会議は任意団体であり、結成から10年を迎えますが、毎年長浜でアール・ブリュット展を開催してきました。

元々は、障害のあるお子さんの親御さん方から作品の展覧会の開催に協力してほしいということからスタートしたが、親御さんの会が分解したことで、展覧会自体を私が引き継ぎ、ボランティアを集めながら今に至っています。

今年は7月15日から9月28日の期間で、「湖北アール・ブリュット 地域とともに育ち生きる」というテーマで展覧会を開催しています。

また、7月・9月から1月にかけて毎月2回、陶芸の創作工房を設けています。また、11月20日から長浜市の曳山博物館を会場に、「湖北アール・ブリュット展」を開催する予定です。

(山下委員)

甲賀市甲南町にあります社会福祉法人やまなみ会やまなみ工房の施設長の山下です。

やまなみ工房は1986年に開設し、表現活動を主な活動として展開していますが、利用されている方々がいかに自分らしく幸せを感じながら過ごせるかを追求していくうちに、こうした活動が主流となっていきました。

(千秋係長)

続いて、座長の選任をいたします。

ご推薦のお声はありますでしょうか。

(田端委員)

太下委員を推薦したい。

太下委員は文化政策をこれまで研究されてきており、先ほどのご紹介でもありましたが、国内外の高齢や障害を軸とした事例や知見が豊富で、太下委員の著書でも滋賀県の文化政策について丹念に調査されておられ、滋賀県に対する想いもおありかと思えます。

(千秋係長)

太下委員、よろしいでしょうか。

(太下委員)

承ります。

(千秋係長)

それでは、委員の総意により太下委員を座長にお願いしたいと思います。

次に、副座長の選任についてですが、太下座長よりご推挙いただくということでよろしいでしょうか。

太下座長いかがでしょうか。

(太下座長)

それでは、大澤委員にお願いしたいのですがいかがでしょうか。

(大澤委員)

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

(千秋係長)

では、太下座長、大澤副座長に一言いただきます。

(太下座長)

皆様のご推挙により座長をお引き受けいたします。どうぞよろしくお願いいたします。
先ほど障害者の芸術表現に関心があるという話をさせていただきました。

いわゆるアール・ブリュットという言葉がありまして、障害者の芸術表現を指しているものではなく、正規の美術教育を受けていない方の芸術表現を表す言葉ですが、日本では主に障害者の芸術表現として使われることが多くあります。

正規の美術教育を習っていない方でも芸術で表現をしたいという欲求はもちろんあります。そして、そうした方の表現というものは、いろいろな規制やルールに縛られている現代社会における発想や表現と全く違うものであり、そうした作品が我々の感性を直撃するものとなっているものが多いと感じています。

また、先ほどバリアフリー演劇やバリアフリー映画についてご紹介しましたが、それらを鑑賞すること自体に新しい発見があるのです。バリアフリー映画で例えると、単に字幕がついている映画というものでなく、映像で映し出される情景がト書きとして入る。ト書きが入ることで、健常者であってもそれを意識して観ることになる。要するに、セリフのない部分の重要性が意識される。こう考えると、障害者のための芸術支援が、障害者をサポートしなければならないという面だけでなく、健常者にとっても重要なことであるということを感じさせてくれることがある。むしろ障害者に対する取り組みを進める施策やプログラムが必要となり、障害者と健常者とのつながりに寄与するものになる大事なものではないかと考えます。

この懇話会でそうした議論がみなさんと進めていければと思います。

(大澤副座長)

私の父が、田村一二さんと交流がありました。私が子供のころから田村先生の話聞いていました。

滋賀県が障害者の文化芸術活動推進においてトップランナーと感じている。

そうした意味で、今回の懇話会では滋賀県のことを考えることはもちろんのこと、日本の障害者の文化芸術活動について、滋賀県から発信することができるよう、志高く進めていければという期待しつつ頑張っていきたいと思います。

～～事務局出席者 説明～～

～～資料確認、等～～

(千秋係長)

ではここからは、太下座長に議事進行をお願いします。

(太下座長)

では、議事に入ります。

障害者の文化芸術活動を支える拠点のあり方等を検討するための懇話会での議論の進め方や、懇話会設置に至るこれまでの経緯や議論について、事務局からの説明をおねがいします。

(見野主査)

資料2～4、参考資料1～3により説明

(太下座長)

まずは、資料や今の説明についてご質問がありますでしょうか。

ご質問がないようですので、早速ですが、資料4の視点を踏まえご議論をお願いしたいと思います。先ほどの自己紹介にもありました、各委員において素晴らしい活動をなされていますが、そうした活動の観点からご議論いただければと思います。

いかがでしょうか。

(大澤副座長)

資料3の中で発見したのですが、4ページ目に基本的な方向性・柱の二つ目で「つなぐ・支える」とあります。また、資料3の13ページ目では「つながる」と記載されています。

「つなぐ」と「つながる」は少し違うんだなと。

「つなぐ」という、主語があって目的があって「つなぐ」ということと、何かが「つながる」ということとは違う。「つなぐ」ということと、自然発生的に結果として「つながる」ということは区別しているのだなと感じました。

結果として「つなげる」「つなぐ」という能動的な場づくりが必要であると思います。ちょうど今、コロナ渦で劇場や美術館・博物館といったリアルな場に行けない状況下にある一方で、オンラインにもたくさん場が生まれています。バーチャルな場であっても、あればつながることができるということではないと思います。例えば、ポータルサイトを作るという発想は、あるに越したことはないが、作ったからといって必ずしもつながるということではないと感じています。そうではなく、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）を作っていくとか、つないでいく仕掛け・人がそこには必要なのではないかと考えます。

(北村委員)

湖南ダンスカンパニーの舞台公演は、障害のある人たちの作品としてでは創ってはいません。皆さんに紹介するときには知的障害のある人と作っていますとは言いますが、現場では純粋にダンス作品を創っています。

一人ひとりの表現をダンスとして成立させるために、共働することを大切にしています。プロダンサーとしての私が仲介となって、舞台をコーディネートして作品のパフォーマンスを高めることに集中し、福祉の現場の職員は福祉のエキスパートとしてサポートする。ダンサーはダンサーに徹する。そのまわりで支えてくれる衣装さんや演奏家なども含め、それぞれがそれぞれの役割を全うすることを第一に考えています。それぞれのやっていることを最大限生かしながら行う共同作業だと考えています。

昨年度の計画策定懇話会での議論でも、「場」づくりについて考えさせられました。出来上がった作品を公演として鑑賞するだけではなく、ものづくりの場が開かれていること、なんでもない時間をみんなで一緒に過ごすことができる場。地域の図書館は、比較的入りやすい雰囲気があるのではないのでしょうか。既にある劇場や公民館にも、そうしたふらっと立ち寄って面白いなと思えるような気軽さで、多様な人たちが関わりながら作品を創る・体験できるような機会が重要だと感じています。またそこには段差がないことが重要です。車いすでも気軽に入れる、物理的に段差がない、気軽に入れる場の柔らかさ、風通しの良い場が必要だと感じています。また、お互いの活動が認めあえる、壁のない場が必要だと思います。

さて、そうした場を滋賀県でどう作るのかと考えるとき、新しい建物を建てなくてはならないというものではなく、すでにある劇場や公民館が入りやすい環境を作ることと、そうした場がネットワークとしてつながっていくこと・しくみが必要だと感じています。ネットワークを構築していくことで、人と人がつながっていけることが非常に重要ではないかと考えます。

(太下座長)

理想論を言うと、「つながっている」という状態が良いのですが、もし「つながっていない」ということを前提とすると、社会政策でいうポジティブ・アクションとして「つなぐ」という積極的な概念になるのかと感じます。

(鈴木委員)

「つながる」という話ですが、ビッグ・アイに障害のある人がお越しになるようにはなりましたが、障害者の来る場所というある種のカテゴリがなされているが、近年、文化施策のアプローチでの事業を展開していくことで、いろいろと変化が起きてきました。

なぜかと考えると、行政などにおける意識の変化もあるが、事業を進めることで劇場職員の意識の変化や少しずつ現れてきている感じがします。職員が、ビッグ・アイという場所だけで事業を進めているのではな広がり生まれなかった、社会から求められていることと少しズレが感じられることもありました。近年、少しずつアウトリーチなど外での活動の場を広げてきました。そうしたことから「場」づくりということは、空間的

な場所が必要ではありますが、結局は人なのかなと。場所があってもなかなか活動の広がりを持っていないのではないかと。先ほどのアウトリーチをすることで何が生まれたかという、人とのつながりが地域に拡散していったことだと思います。今は、「福祉と芸術をつなぐラウンドミーティング」を開催し、福祉施設の方と劇場の職員の方が一つのプログラムの中で混じりながら踊ったり議論したりすることを通じて、その後人と人とのつながりができて、また一緒に何かしようという、新たな活動が生まれつつあります。そうした、人を通じて拡散していく取り組みが今後必要になってくるのではないかと痛感しています。そうしたプログラムを県が試行的にでも進めてモデルをつくり、地域へと拡散することは、県内の場づくりと人づくりになるのではないのでしょうか。

また、ビッグ・アイで行っているダンスのワークショップでも、これまで障害者の人と経験したことのないダンサーと一緒に実施することで、ビッグ・アイでの活動だけにとどまらず、自らのダンスへの大きな影響を与えており、新たな表現を生み出しており、ダンサーの活動する地域での活動にも新たな動きが生まれてきています。そうした人が流動的な場づくりにつながっていることが大事なのではないかと感じています。中間支援のために「場」を固定するのではなく、人を介して「場」を作っていく、拡散していくことが最も大事なのではないかと感じているところです。資料の調査結果の「ノウハウがない」「人がいない」という回答からも、人づくりから「場」を拡散していくことが必要なのではないのでしょうか。

(太下座長)

この懇話会のタイトルにもあります「拠点」づくりとは、必ずしもハードづくりではなく、今のご発言にもありました人材育成がハードよりも先に必要であるといったご意見も大事であり、むしろ来年度から早速取り組めるものではないかと思えます。

(田端委員)

本日の検討の論点の3つうちの「②求められる機能について」、意見が多く出るのだろうと思いますが、①と③について意見を述べたいと思います。

「①誰にも開かれた文化活動の「場」とは」、ということで、高尚な・偉大な芸術へのアクセスがだれでもできるということに加えて、それぞれが持ち合わせている文化芸術というものを、主体性を失わずにできる「場」、それぞれの文化芸術活動が主体的にできる「場」づくりが必要ではないかと思えます。また、先ほどご意見でもありましたが、そこに行けば誰もががかわり方ある、役割があるということが求められている「拠点」ではないかと思えます。

また、「③「場」として機能させるために、県が検討すべき課題は何か」、ということについては、これからこういう機能が必要ではないかといった意見があると思いますが、その機能を持った場を総括的に見守る、コントロールできる「人」をどう置くのかを考

えることが必要なのではないかと考えます。まず検討すべきことではないでしょうか。

(太下座長)

人をどう配置するかということは、非常に大事なことで、県にとっては人事などにもかかわる話かもしれませんが、ここでは幅広いご意見をいただくということでいいのではないかと思います。

例えば、アーツカウンシル的な機能をしっかり構築していく、そのための専門人材を配置するということも考えられると思います。

(中崎委員)

私どもは演劇という表現を進めています、大津の市民劇団の方や民生委員さん、人権団体の方、地域の方からお声掛けいただいて芝居をさせていただいております。そうした意味では、地域の方々とのつながりから活動の範囲を広げることができています。

福祉の面からの活動からみると、障害者だけでなく高齢者についても議論に加えてもよいのではないかと感じているところです。なぜなら、芝居をする中で高齢者の方々が、自分たちが老いていく中での自らの経験や立ち位置が芝居を通して感じるができるのだろうと考えます。これが文化芸術の力なのだろうと感じます。

また、私たちは一団体に公演を行うのは資金面でなかなか難しく、どこかの団体と一緒に公演させていただくのですが、そうすることでいろいろな団体とつながりが生まれてきているのではないかと感じているところです。

最後に、「場として機能させること」については、県で芸術だけの専門家ではなくて、障害のある人の生活ニーズを知っている人に相談するということが中核になるべきではないかと感じています。

(太下座長)

ご指摘のあったとおり、障害福祉課との連携も必要であるということもその通りであると感じました。

また、高齢者のご指摘もありましたが、多くの人は自分が障害者ではないと思っていますが、老いるということは、時間の経過とともに脳や体の機能にじわじわと障害を持っていくことにもなります。老いることと障害のことを一緒に考えていくと、多くの人が障害というもののとらえ方が変わってくるのではないのでしょうか。そして、自分事として考えていくのではないのでしょうか。

(谷委員)

「拠点」という観点から思うことは、座長のご発言にもありました高齢についての考え方には大変共感できるところです。いろんなことができるのか、その人ができることは

何かではなく、できる場所は何かとか、できることを増やしていくことが重要ではないかと感じています。拠点としての場に自分が居たいと思えるようなことは何か・どんなことを考えたときに、自分の気持ちが穏やかになれる、自分に役割がある、自己実現につながるなどの場が拠点ではないでしょうか。いっても何も用がない場所は居場所にはならないですし、一定の役割を感じることでできる場所でなければいけないと思います。そうした場所は、誰かが与えて作るものではなく、誰かが誰かのためだけに設けるものではないと思います。

また、地域の多くの人に参加できるような仕組みがあるほうが良いと感じます。拠点や居場所づくりの例を見ますと、地域の方に参加いただけるような仕組みを模索されており、多くの方に賛同参画いただけるような拠点づくりを目指すべきと考えます。

(山下委員)

私たちの取り組みは、これまでの長い歴史の中でご尽力いただいた諸先輩方の活動の糧によって、事業を展開させていただいています。

そうした中で、私たちが課題に思っていることやできることを考えてみると、そもそも、イベントや発表機会などが各地で活発に行われ、滋賀県は非常に恵まれた県だと感じています。一方で、障害者や高齢者に対して正しく理解する機会がどれほどあるのかなど考えることがあります。多様性とよく耳にしますが、そもそもいろんな人がいるという中に自分もいるということ、これは自分たちのことだと認識している人どれくらいいるのだろうかと考えられます。あたり前にそこにいるという状況、一人ひとりお互いに認め合った上に同じ空間を共有できているのだろうか。そう考えると、まず変わるべきは我々福祉従事者であり、地域社会の側に多くの課題が問われているのではないかと考えます。

施設や機能、設備や機会について議論することも大事だとは思いますが、その前段には、教育機関、小学校や中学校等に携わる子供たちや先生などと、もっと積極的にお互いの心を育む機会が多く持つことがこれから何より大切なんじゃないかと思います。共生社会づくりに向けた課題を知るということを考えられないかを感じています。健常者と障害者の分断を生むのではなく、それぞれの立場を思いやるという機会を作る必要があると感じています。そうした機会がないままでは、多くの無関心層が生まれ、それを生み出すのは私たち自身ではないかという自責の念に駆られることがあります。

やまなみ工房では、この20年間で地元の小・中学校と多くの交流を進めています。その中で、私たちが感じることを子供たちと一緒に考えるという機会を大切にしています。そのことで少し、地域が変わってきたかなという感じを受けています。昨今のオンラインでの配信技術が進んできているので、こうした懇話会での様子を滋賀県中の学校などに配信し、子供たちと一緒に考えるこれからどうすればよいのかを考えていくなどを並行して行うことで、世代間を超えて進めていければと感じているところです。

(太下座長)

滋賀県内の学校でホームルームや学級会などの時間にそうした議論ができる時間を作れるといいですね。

今の議論で、地域や社会との関係性のあり方そのものを変えていくような議論ができる場があるといいのかなと感じました。

(廣部委員)

私も、展覧会と創作工房を企画実施しながら、展覧会が社会とつながりの場として認識していたのですが、障害者と社会をつなぐ場としての展覧会という意味合いがまだまだ弱いのかなと感じました。

私たちの活動において、そもそも対象地域を湖北に限定していた理由は、地域とうまくつながっていけるという現状にあるからです。障害者との出会いの場はそんなになく、参加も施設単位であり、関心度合いによって参加の有無が決まってしまう。個人としては活動したいけれども、参加できない環境にある。そうした人が活動できるようつなががないと活動の幅が広がらないのかなと感じているところです。

つなぐということを専門的に行う人材も必要かと思いますが、つなぐ・つながるための条件整備も必要なのかなと感じております。

また、先ほど中崎委員のご発言にもありましたが、資金面での問題や、どこの団体と組んだら面白いことができるか、文化的なアドバイスができる専門的な見地をお持ちの方はどこにいるのか、福祉の側の専門家はどこにいるのかといったことを相談できる人なり拠点・場というもの、中間支援組織というのでしょうか、そうしたものを県が設けると市町も県内の活動団体も活動の幅が広がりネットワークができていくのではないかと思います。

あと、私たちの活動の情報や県内の団体がどんな活動をしているのかといった情報を集めて一元的に発信する仕組みがあると、より多くの県民や障害のある方で何か芸術に触れたい・見たい・したいと思っている人が目に見えてくるのではないのでしょうか。

(田端委員)

先ほどこの議論に高齢者を含めてはどうかという意見もありましたが、本懇話会の議論ではそもそも高齢者を含んでいるのではないかと思います。資料にもあるとおり、障害のある人そのものや障害のある人の表現にそれぞれをつなぐ力があるということ的前提として、それを切り口として共生社会の在り方を文化という形でみせようというのがこの懇話会での議論の場だと思いますので、全委員で高齢者も含まれているということを確認してはどうかと思います。であれば、障害福祉課だけでなく高齢者施策の関係の課の方が参加してはどうかとも思いますし、在留外国人施策を担当する方や、現役

の働く人を担当している方にもご参画いただければと思います。

(太下座長)

確かに、高齢者も含めて議論するということがよいですね。

であれば、高齢者施策の関係の課もオブザーバー参加でよいので、議論に参画いただけるようご配慮いただきたいと思います。

(山下委員)

先ほど子供たちと、という話をしましたが、人材育成の観点からは、長期的な人材育成が必要かなと思います。そうした意味で教育分野との連携も必要かと思います。私は福祉施設に従事していますが、子供たちにこうした仕事があるとか、こういう人たちがいるということを伝える機会があれば意識が変わるのではないかと考えます。ぜひそうした機会が作れるといいなと思います。

(太下座長)

今の子供たちは、障害者のための支援学級がしっかりできているために、障害のある子供と接しないで過ごすことが多くなっているのではないかと思います。そういう意味では逆に共生社会が生まれにくくなっているともいえるのかと思います。また、先ほど勤労者が芸術活動に縁遠いという意見もありましたが、二十歳過ぎから六十過ぎまで働いて、六十を過ぎてから社会的な立場がなくなるという勤労システムの中では、はたして健全な生活があるのだろうかとも思いますね。

(大澤副座長)

障害の有無にかかわらずだれもが、という言葉が常に出てきます。この言葉を使うときに、逆に障害というものをどこで線引きするのかを常に考えないといけない状況になり、より意識していくような矛盾を感じているところです。障害者だけでなく高齢者などといった場合、その線引きを超える発想も大事であり、そもそもその線はあいまいなものであっても良いのではないかと思います。その線がにじんでいくような、融解していくような議論や発想があると良いのではないかと思います。

(太下座長)

そうした意味では、高齢者や子どもという発想は大事なのではないかと思います。

(中崎委員)

私も地域の中で、ジェンダーであったり障害であったりと問題と向き合いながら作業所を広げていきました。その中でどうして理解を広げてきたかという、芝居や表現など

を活用してきました。その際、わざわざ障害のある人のとは言っておらず、何も言わなくても券が売れる。買う人は買うのです。最終的には芸術だけではなく社会にするための議論にするためにも他の部署の方にも参画いただければいいのではと思います。

(鈴木委員)

先ほどの障害の有無にかかわらずの意見と同じで、私ども事業においては障害の有無にかかわらず、年齢も一桁の方から八十歳近くの方も参加いただいています。私たちが事業を企画するときは、だれでも来てくださいという気持ちで創っていますし、知的障害児者のための劇場体験プログラムという名で事業をしていますが、なぜこの名前を付けなければいけないかといいますと、鑑賞するところや参加するところの敷居が高いということがあります。障害の有無にかかわらずとつけることで、障害のある人に対してこうした事業をしていますということが情報として伝わったことで初めて参加できるといった実態もあります。

それは福祉側の一つのハードルとして課題なのかと。こういう言葉があったから参加できましたという、社会に対しての意識の差があるのかと思います。

文化芸術面での課題と福祉側での課題というものを、文化芸術を介してどう解決していくかが問われているのだと思います。

(太下座長)

理想を言えば何もせずともということが良いのでしょうけれども、今の時代はまさに黎明期なのかもしれません。よって、そういうことを掲げてつないでいかなければいけない時代なのかと思います。

(太下座長)

私は、障害者の芸術と地域・社会が新しい関係を築くことができなかと考えています。先ほど展覧会のご意見もありましたが、展覧会の開催とともにアウトリーチ的な取り組みが大事かと考えています。国立西洋美術館では、高齢者のための鑑賞ツアーを実施しています。一般に認知症の方は大脳新皮質のいわゆる論理的な思考や記憶力が低下するといわれていますが、情動は損なわれていないといわれています。文化芸術に触れることで認知症の方にとってもその進行を遅らせたりする効果があるのではないかとわれています。

そうした中で、いわゆる障害者の描いた作品を認知症の方に観てもらうことが、認知症の方の感情を揺さぶることになるのではないかなと感じているところです。日本にはそうした事例はないのですが、ある意味、福祉と福祉の連携、すなわち「福福連携」ということになります。高齢や認知症は誰もがなりうることであります。そういった形で、障害者の芸術と社会との接点を作っていく。これは一つのアイデアですが、滋賀県にお

いて障害者芸術と地域・社会の新しい関係性をいろんな形で創っていく、試してみるのも良いのではないかと考えます。

（北村委員）

私のところに、湖南ダンスと一緒に踊りたいという方が来られるのですが、その方はダンスを習いたいということではなく、一緒に踊ってくれる湖南カンパニーのメンバーがいるから参加したいというのです。つまり、ダンスが障がい者の余暇活動や生活を豊かにするために必要だという域を超えて、障がい者による芸術は今や社会に求められているのです。そうした実相を知ってもらう機会や場がまちの中で至る所にできればよいのではないかと思います。

（大澤副座長）

本日の議論のテーマであります「求められている場・機能」については、引き続き考えていきたいと思えますし、事例についても次回紹介したいと思えます。

（太下座長）

大体議論が出そろったかと思えます。また次回までに思いついたこととかがありましたら、事務局あてにメールでも送っていただければと思えますし、次回ご発言いただければと思えます。

それではこれで本日の議論は終わりますが、他に何かご発言のある方がありましたらどうぞ。

（北村委員）

湖南ダンスワークショップが、びわ湖ホールで公演を行う予定です。

コロナ渦の前は、30人が一斉にダンスを創作していましたが、コロナ渦により一人ひとりの動きをしっかりと見つめることができるようになり、ダンサー各自が上達している。ダンサー自身は支援される人たちなんです、彼らが世の中を励ましてくれるような存在として感じていただけるような公演ができるのではないかと考えています。公演日は10月11日曜日です。よろしくお願いいたします。

（廣部委員）

湖北アール・ブリュット展は、9月まで開催中です。秋にも開催しますので、よろしくお願いいたします。

（山下委員）

やまなみ工房は7月1日にアートセンターを開設しました。ぜひ皆さんにもご覧いただ

ければと思いますので、良ければ懇話会もそちらで開催いただければと思います。

(太下座長)

良いアイデアですね。事務局にはぜひご検討いただきたいと思います。

それではこれを持ちまして本日の議事を終えたいと思います。

(村田理事)

締めあいさつ